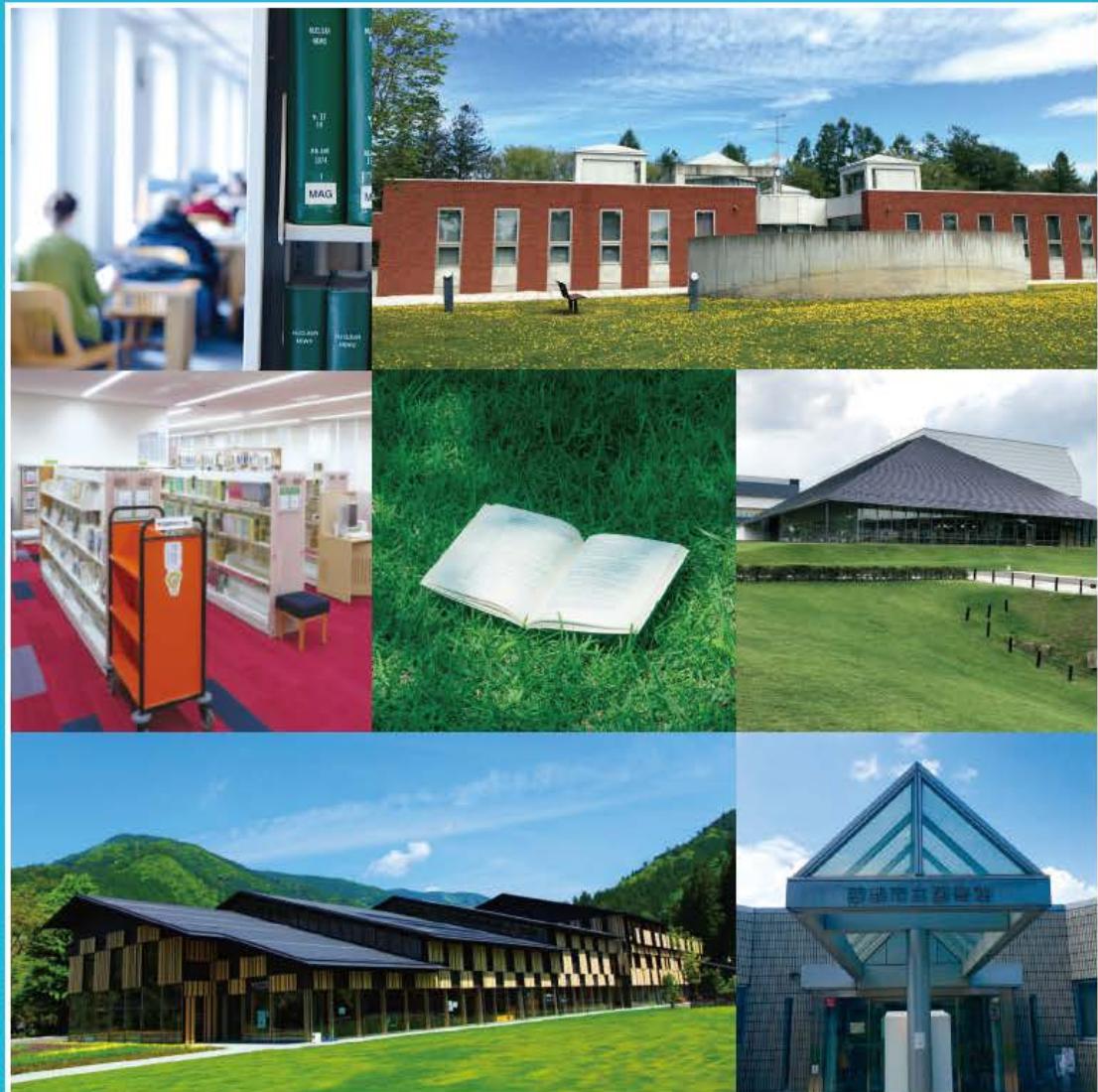


私たちの 図書館は、 こう変わります。

予測不能な変化をとげる社会にあって、
新たな時代を生きぬく公共図書館を、

自分たちの手で育てよう
という動きが広まっています。

あなたの地域の図書館改革の
役に立つことを願って、
いくつかの事例を紹介します。



CASE
01

幕別町立図書館／北海道

幕別町立図書館は、2013年からのシステム改修を契機に、「地域情報編集センターとしての図書館」をコンセプトに改革にとりくんだ。

それまで20年以上、図書館資料は、東京の業者を通じ納入していたので、地元書店との関係が希薄となり、書架も定期的に納入される書籍で構成されるため、魅力に乏しかった。

当時の図書館長は、司書の選書能力が育たないことや、民間マーク(機械可読目録)使用料の負担感などに疑問を持ち改革に着手し、全国で初めてLENコードを導入した。

また「図書館と地域をむすぶ協議会」と連携し、MARC(機械可読目録)を切りかえ、すべての図書館資料を地元書店から購入する仕組みにかえた。

図書装備の問題は、福祉事業所(写真左下)と連携することで、福祉事業所における障害者の新たな雇用と、一般企業への就職にも道を拓いた。これは「幕別モデル」として全国に注目され、影響を与えている。



CASE
02

釧路市中央図書館／北海道

釧路市中央図書館の管理・運営は、長年、指定管理業者(東京)に任せていた。図書資料もその業者が納品していた。

改革の転機は、新設釧路市中央図書館の開館にあたって開催されたシンポジウム「知の地域づくりin釧路」だった。

シンポジウムでは片山善博早稲田大学大学院教授(当時 慶應大学教授)が「公共図書館は、自治体が責任を持って運営すべきであり、指定管理者制度はなじまない」と問題提起した。

その後、市内の書店や文化人が「図書館は自分たちの手で運営しよう」と、市民のための図書館づくりをはじめた。

その象徴が、指定管理者として、くしろ知域文化財団と釧路市民文化振興財団とが共同事業体をつくり、市民による事業受託の環境を整えたことである。

図書館資料は、地元の3書店で組織された納入組合に直接発注。装備は、図書館が障害者を指導して対応することにした。



CASE

03

大館市立栗盛記念図書館／秋田県



大館市立栗盛記念図書館は、従来から地元書店を通じて、図書の手配や図書装備などを東京の業者に任せていた。転機となったのは、2017年の秋田県主催「読書が広がるホップ・ステップ・ジャンプ事業記念シンポジウム」だった。

幕別町の新しい取り組みを聞き、「幕別にできて大館にできないはずはない」と決意した。そうして、かねてから描いていた図書館像「地域の中で生かされる図書館」を具体化するため、地元書店、障害者支援施設、装備会社、出版取次の4者でスキームを構築した。

図書は地元書店から直接購入するとともに、装備は障害者支援施設に委託し、その指導や繁忙期のフォローなどは図書館で行っている。このように図書館が自ら動くことで、地域創生の原点である域内経済循環に貢献している。



CASE
04

西都市立図書館／宮崎県



すべては松村悟郎県会議員(自民党/写真左下)の議会質問から始まった。質問の背景には、公共図書館を県外業者に丸投げしてしまうと、地域から図書館運営・業務のノウハウや図書の選書、人材育成能力が失われてしまうという危機感があった。

松村議員が事例として挙げたのは、地元書店と福祉施設の連携により、町立図書館をよみがえらせた「幕別モデル」である。「日本一の読書県」を提唱する県当局は、松村議員の質問内容を積極的に受け止めた。

そしてこれを機に宮崎県内の市町村では、図書館と地元書店の関係を再構築する気運が高まつた。西都市は18年10月から公共図書館は、学校図書館とともに地元書店から購入する方針を決めた。

その他の自治体も地元書店からの購入について検討を始めている。



CASE
05

梼原町立図書館／高知県



梼原(ゆすはら)町立図書館(雲の上の図書館)は、デイケアとショートステイが可能な介護機能を備えた福祉施設と隣接した複合館である。

地元の木材をふんだんに活用し、隅研吾氏による設計・建築により2018年5月に開館した。蔵書管理ほか選書・配架計画などソフト面の全体調整は、太田剛氏(図書館と地域をむすぶ協議会代表)が担当。図書資料は地元書店から納入している。

装備については、いずれも福祉施設と連携する幕別モデルを導入する方向で準備中である。「地元でできることは地元でやる」。

持続可能な地域づくりの未来に向けた町政の毅然たる姿勢は、隅氏の建築美と併せ、多くの来館者の共感を広げている。



CASE
06

白河市立図書館／福島県



白河市立図書館は、独自に構築した選書システムを使い、毎週行われる綿密な選択会議や、地元書店との積極的な関係を構築するなど資料収集に力を入れている。

図書館員による選択作業は、新刊書だけでなく、市民からの予約・リクエストをベースにさまざまな分野の定評ある作品にも目配りすることで、市民のための図書館運営につながっている。

予算を高額な市販のMARC(機械可読目録)の購入に使うよりも、一冊でも多くの蔵書を充実させるという図書館運営の考え方は、多くの市民から共感・支持され、数値的な実績も上がっている。

図書館資料の調達は、地域の出版流通を優先し、地元の書店組合を構成する3書店から購入。納品スピードや装備の対応など、生じた問題の解決にあたっては、書店間の協力関係が力を発揮している。



活字文化議員連盟の提案

活字文化議員連盟(会長 細田博之衆議院議員)の全国書誌情報の利活用に関する勉強会は、2016年4月、「これからの中華人民共和国のあり方について」(答申)で、公共図書館改革に関する提言をまとめた。

- (1) 国立国会図書館と日本出版インフラセンターの協同作業により、発売前の近刊情報が、2018年から提供できることになった(答申後実現された政策)。国立国会図書館の全国書誌情報を無償で利用することで、書誌情報購入の費用負担が軽減される。
- (2) 地方公共団体、公共図書館は図書納入に関して、指定管理事業者が納入業者を兼ねることがないように区分し、図書納入にあたっては、地域書店を優先し、地域文化の活性化に努めること、出版社は地域書店の育成という観点から競争入札の範囲などの見直しを検討すること(答申要旨)。
- (3) 今後、公共図書館の直面する課題について検討するため、活字文化議員連盟の「全国書誌情報の利活用に関する勉強会」に設置された実務者会議を発展的に「公共図書館プロジェクト」に名称替えし、調査・研究を深め、国会論議に備える。

パンフレットに対する問い合わせ先

公益財団法人 文字・活字文化推進機構 メール：office@mojikatsuji.or.jp
お名前・所属・連絡先を明記の上、上記メールアドレスまでお願いいたします。